

知事と市区町村長との意見交換

(八丈町、八王子市、稲城市、小平市、台東区、千代田区、杉並区、渋谷区、豊島区)

令和 7 年 11 月 10 日 (月)

15 時 45 分～18 時 00 分

○行政部長 はい、それでは八丈町山下町長との意見交換を始めさせていただきます。冒頭知事からよろしくお願いします。

○知事 町長、ご苦労さまです。もう連日連夜で奮闘だと思います。先月の台風第 22 号、23 号とね、そのままのルートできましたからね。また、その後 26 号が控えているというので、本当にやめてくれと思っておりますが、本当改めて被災された皆さん、八丈町の皆さんに心からお見舞いを申し上げたいと思います。八丈町での被害の状況、私も実際現地伺いました。確認をしまして、避難されている方の困りごと、ニーズなども直接伺ってきたところでございます。都は八丈町としっかり連携しまして、関係機関と協力を得ながら、スピード感を持って復旧・復興、これを進めておりますので、引き続き町と都で連携しながらしっかりと取り組んでまいりましょう。それでは現状について、また要望など伺わせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○山下町長 本日はどうぞよろしくお願いいたします。まず小池知事におかれましては、被害状況を御視察いただきましたが、今回の台風災害において、東京都の皆様方には八丈町の災害復旧に向けて多大なるご支援、ご協力をいただき、本当にありがとうございます。本日時点でも事務支援、水源等のインフラ復旧、家屋調査等に多数の職員を派遣いただいているところでございます。被災から 1 ヶ月、電気通信設備、断水についてもほぼ復旧しました。これは、ひとえに東京都の皆様方のご対応、ご協力のおかげでございます。改めまして感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。

しかしながらですね、災害から立ち直るまでにはまだまだ時間がかかります。小池知事をはじめ、東京都の皆さんの知恵やお力を拝借しながらですね、復旧・復興に向けて進んでいきたいと考えておりますので、引き続きご支援、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

では、今回、八丈町からは災害対応力の強化・復興に対する支援について、お話をさせていただきます。

今回、八丈町は台風 22 号、23 号の大雨、強風の影響により土砂災害、倒木等が多数発生し、住家、また公共施設などに甚大な被害を受けました。近年は自然災害の脅威を感じる機会が多く、経験外、想定外の災害が常に起こりうると想定しまして、町民の皆さまの

生命と財産を守っていくため、防災体制を強化していく方針で行動してまいりました。しかしながら今回はその想定を超えていく災害となり、町民の皆さまの生命・財産を脅かす結果となってしまいました。特に暴風雨を起因とする末吉地域の土砂災害を始め、島内各所で倒木、家屋等の建物破損が目立ちまして、八丈町の歴史を見ても過去最大級の被害が生じました。水源が被災したことにより断水の影響も非常に大きく、町民の皆様の生活再建、復興を急がなければなりません。また、八丈島の海、山、暮らし館への土砂流入を踏まえ、避難所運営についても見直す必要があると考えています。ただ現在八丈町では町民の皆さまをはじめ、国や東京都、自衛隊の方々など様々な方の力を借りて復旧作業を行っております。災害発生から1ヶ月が経過し、被害の全容について検証まで至っておりませんが、電気・通信設備はほぼ復旧し、水の供給は島内全域に行き渡り始めました。まもなく断水は解消する見込みです。ようやく、日常生活を取り戻す兆しが見えてまいりました。水源問題の解決にはまだまだ時間がかかるため、本復旧に向けて人的支援は引き続きお願いしたいところですが、復興に向けて動き始めていく必要があると考えております。八丈町が災害から復興するためには、東京都との更なる連携が必要でございます。町民の皆さまの日常生活を取り戻すための水道をはじめとするインフラ設備の復旧、災害家屋に居住していた方々への住まいの確保などの災害復旧に対する支援に加え、被災しました農業、漁業従事者、商工業者、観光事業者等に対する産業振興への支援についても、町と東京都で協働して実施していかなければならないと考えています。また、島内での備蓄輸送を円滑に行うための拠点となる防災備蓄倉庫の整備についても連携して進めていければと考えております。今回の災害を踏まえ、町としても避難所運営をはじめとした一連の対応にかかる検証を行い、今後の災害対応力の強化に繋げていきたいので、そちらにつきましても連携をお願いいたします。これからも災害の復旧・復興に向け、継続した財政支援・人的支援をよろしくお願いいたします。以上です。

○行政部長 ありがとうございます。それでは知事からお願いします。

○知事 今回の台風は発生からこの間におきまして、停電、断水、そして道路が崩落するなどなどの被害に対して、給水支援から備蓄の物資の提供からライフラインの復旧作業など、様々な支援を行ってまいったところであります。今お話ありましたように電気や通信はほぼ復旧ということで、断水も残りわずか数戸というふうに聞いております。まもなく解消の見込みと認識しております。

今もあの各分野に精通した都の職員、これまでの累計で400人を超えているかと思いますが、派遣をして災害廃棄物の撤去、そして断水の早期完全解消に向けた調査、そして工事、さらには罹災証明書の発行などに関する支援を行っております。また生活再建や住まいの確保などなど、これから当面も必要な対策につきましては、予備費を活用してスピード感を持って進めてきているところであります。

そこで1日も早い復旧・復興のためには、被災者の住宅の復旧もありますし、また農業、観光業といった事業者への支援に取り組む必要もあります。そこで第四回定例会での

補正予算の編成に向けて検討指示をいたしたところでございます。これからも、安全、安心な生活の確保に向けて引き続き島民の皆さま方に寄り添った支援を行いますとともに、島の更なる魅力の向上につながる、そのような復興に向けて住みやすくまた訪れたいとなる八丈町となるように町と連携して取り組んでいきたいと考えております。副知事の方から続けてまいります。

○副知事 はい、町長、今回の台風につきまして被災された皆様に改めてお見舞い申し上げますと思います。

私からは災害対応力の強化について補足させていただきます。

被災者住民が不安なく生活するためには島内における備蓄とともに、いかに迅速に必要な物資を届けるかが重要であることを、改めて認識いたしました。

都は「東京都消防施設整備費補助金」におきまして、備蓄倉庫などの消防防災に関する施設整備や設備の購入費等を補助、後押ししてございます。また、避難所の環境整備や災害時に有効活用できる各種トイレの確保等について、今年度新たに補助を実施しております。

今回の災害対応を踏まえまして、引き続き島しょ防災にかかる訓練を実施いたしますほか、必要な対策を強化できるよう緊密に情報共有・連携を図りながら町の取組を支援してまいりたいと考えております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○行政部長 都側からは以上になりますが、町長、特にございますでしょうか。

○山下町長 本当に人的支援の方、まだ継続してよろしくお願いいたします。

○知事 はい、引き続きサポートしていきます。頑張ってください。

○山下町長 はい、ありがとうございます。

○行政部長 はい、これをもちまして八丈町 山下町長との意見交換を終了となります。どうもありがとうございました。

○行政部長 ただ今より八王子市初宿市長との意見交換を始めさせていただきます。冒頭知事からよろしくお願いいたします。

○知事 はい。初宿市長、今日もどうぞよろしくお願いいたします。地域の課題、都政に関するご要望などを聞かせていただきたいと思います。どうぞお始めください。

○初宿市長 はい。日頃から小池都知事をはじめ、都庁職員の皆様には、八王子市政にご理解とご協力をいただいております。本当にありがとうございます。冒頭の写真の車両ですが、先月 12 日にですね、八王子市総合防災訓練で展示しました、東京消防庁の土砂吸引車です。日本に 1 台しかない車両を八王子に配備していただいております、既に杉並区など都内 2 か所での活動実績があります。市民にとって非常に心強い存在であり、感謝を申し上げます。それでは次のページお願いいたします。

はじめに、小児けいれん発生時におけるかかりつけ患者搬送についてです。一般的に都内では小児等のけいれんが起こり、全身けいれんの場合でございますが、あの救急活動基準に基づいて三次救急病院へ搬送されます。状況により二次救急への搬送となり、場合によっては時間を要するケースがあります。一方で、小児けいれんですが、30 分を過ぎると後遺症が残るとも言われておりまして、早期にけいれんを止める必要があります、八王子市では新たな取組をスタートしたところです。次のスライドをお願いします。

具体的には、事前に対象児にそのかかりつけ医が「小児かかりつけ患者救急搬送カード」、これを配布します。そのカードがあれば、救急搬送時に直接かかりつけの二次救急病院へ搬送ができる仕組みです。これは都庁の保健医療局、そして東京消防庁、八王子市医師会などとの連携により実現することができました。現在 5 名にこのカードを渡しており、そのうち 1 名がかかりつけの二次救急病院に直接搬送することができました。仕組みの構築にご協力いただき感謝を申し上げます。次のスライドをお願いします。

東京工科大学との DX 協定です。先月 10 月 2 日に「八王子市と東京工科大学との AI・DX を活用した連携に関する協定」、これを締結しました。次のスライドお願いいたします。具体的には、自動運転バス実証実験、そしてスマート農業の実証実験、こういったことを推進してまいります。スマート農業の実証実験につきましては、都内最大の農業生産高を誇ります八王子市としまして、協定に先立ち、市内農家 4 戸と小学校 4 校の農園に IoT 機器を設置いたしまして、農作業の効率化、そして IoT 教育への活用を検討しているところです。行政分野と AI の掛け算、さらにデザイン経営の視点を加えた課題解決に取り組んでまいります。以上が八王子市の取組の紹介でした。

それでは早速、意見交換の内容に入らせていただきます。スライド次のページ、さらに次のページお願いいたします。初めに、保育所運営費の「定員」と「実員」の問題についてです。地域によりまして、入園希望と利用定員のずれ、差が待機児童を生じさせている原因の一つとなっております、保育園を維持していく上で一定の財政的支援が必要であると考えております。次のスライドをお願いします。待機児童の減少に市はこれまで努めてまいりましたけれども、山手線が 3 つ入る面積のこの八王子市では、先ほどのその地域的な偏在に

よりまして、一部の地域では待機児童が存在しておりますことから、今後ともニーズに応じた受入定員の確保が必要となってまいります。次のスライドをご覧ください。現在の保育所の運営費でございますが、定員数を下げますと単価が高くなる、こういった仕組みになっております。そのため、園児が定員まで埋まらないと想定しました法人の施設は、予防的に定員を下げる傾向がございます。この結果、待機児童の減少が下げ止まりしておりまして、今後反転して増加する懸念もあることから、対策が必要と考えております。次のスライドをご覧ください。

法人が運営します、保育所の定員を予防的に減少させて待機児童の発生につながる、こういった地域的な偏在対策の一つとして、定員を維持し、そのための体制確保、これを行った施設に対して必要な運営費が支払われる、こういった仕組みの構築、これを都の協力いただきながら進めていきたいと考えております。次のスライドをお願いします。

続きまして、制度の狭間を埋めるために活動している市内の団体に対しての都の支援のあり方についてでございます。団体の取組事例を紹介いたします。1つ目の事例は「育児119」です。「育児119」は、株式会社なつのそらが運営いたしますベビーシッター派遣サービスです。孤独な育児をなくすことを目的としておりまして、行政サービスでは難しい夜間、休日など24時間即時対応、こういった需要に対応しております。次のスライド7をお願いします。NPO法人麦の会です。麦の会は、利用者全員が支援の度合いが最も高い障害支援区分6という共同生活援助事業所、これを運営しております。こうした施設は、八王子市外からの需要がある一方で、手厚い人員配置が求められておりまして、人件費やその人材確保などの点から、安定した経営基盤の構築が難しいという課題があり、広域的な支援が必要だと考えております。

次のスライド8をお願いします。最後の事例はくわのこの会です。くわのこの会は、障害児者の保護者で構成される団体です。行方不明になった障害児者に対して広域的、社会的な見守りネットワークが必要という要望を直接いただきまして、八王子市では既存の高齢者見守りサービス、みまもりあいアプリ、こういったのがありますことから、これを障害者、このアプリの対象を障害者も対象としたところでした。以上、3つの事例を紹介しましたが、いずれも特定、一つの自治体にとどまらず、広域的な視点で活動を、展開しておりまして、各市区町村にとどまらず、広域的な支援の必要性を感じております。

次のスライド9をご覧ください。東京アプリの機能充実です。次のスライド10をご覧ください。現在、八王子市では地域通貨「桑都ペイ」を活用した、子育て支援の給付金などを、実施しております。このデジタルを活用した行政サービスの向上と地域経済の活性化に取り組んでいるところです。地域通貨を各自治体それぞれが個別のアプリで運用するのではなく、都民の利便性向上、これにつながる東京アプリでの一体的な運用を期待しております。八王子市からは以上となります。どうぞよろしくお願いをいたします。

○行政部長 はい、ありがとうございました。それでは知事からよろしく申し上げます。

○知事 はい。私の方から子供・子育て支援についてであります。子どもは言うまでもござ

いません。未来を担うかけがえのない存在であります。チルドレンファーストの視点から、子供・子育て支援に取り組むこと、これが重要です。都においては、保護者の就労などの有無にかかわらず、保育所などにおいて児童を定期的に預かる取組、また空き定員を活用して在宅子育て家庭の子どもを一時的に受け入れるなどの取組を行う市区町村を支援をしているところでございます。また、保育士などのキャリアアップの補助による処遇改善に加えて、潜在保育士のための就職支援や、また社会保険労務士による定着支援を行うなど、都独自の保育人材対策を実施をいたしております。そして、国に対しましては、保育サービスの充実を図るため、恒久的、安定的な財源、これを十分に確保するとともに、大都市の実情に応じた財政支援を行うことを要望をいたしております。これからも市区町村と連携しまして、保育所の安定的な運営が行えますように支援を行ってまいりたいと考えてございます。副知事から続けていきます。

○副知事 はい、それでは私の方からの市長からいただいたお話の二点についてお話をさせていただきたいと思っております。まず、都は、NPO 法人等、子供・子育て支援を担う重要な柱の1つと位置付けしまして、効果的な事業を展開する NPO 法人等に対して、社会全体での子供・子育て支援を一層推進する「子供が輝く東京・応援事業」を実施しております。また、都は、市区町村が地域の実情に応じまして創意工夫を凝らして主体的に実施する子供家庭支援や障害者施策など、各分野の福祉サービスの向上を目指す取組を包括補助によって支援してございます。今後もこうした取組を通じまして、市区町村において地域課題に取り組む様々な団体の活動を支援してまいりたいと考えております。

次に、東京アプリの機能充実等についてもお話いただきました。東京アプリは、スマホ1つで都民生活をもっと便利に、そして行政を身近に感じられるアプリを目指してございますけれども、地域に根差したサービスを担う市区町村との協力が重要だというふうに考えております。これまで防災やイベント情報など、都民生活に役立つ情報にアクセスしやすくするとともに、先月にはポイント交換先の決済事業者も拡大いたしました。また、一人一人に合わせたサービス提供を可能とする本人確認機能の実装も進めているところであります。今後、東京アプリから市区町村の行政サービスにつなげていくとともに、市区町村と丁寧意見交換を重ねながら、GovTech 東京とも協働し、東京アプリの利便性を高めていきたいと考えてございます。私どもからは以上です。よろしく願いいたします。

○行政部長 はい、都側からは以上でございます。初宿市長、特にございましたらよろしくお願い致します。

○初宿市長 はい、ありがとうございます。どうぞよろしくお願い致します。

○知事 先日も伺いまして、息が切れて。

○初宿市長 さすが小池都知事だと思いました。息切れを、周りの応援に変えるところはさすがで、本当に来ていただいてありがとうございます。市民、大変喜んでおりました。

○知事 とても、あのフレッシュな空気を吸わせていただきました。ありがとうございます。

○行政部長 はい、これをもちまして、八王子市初宿市長との意見交換を終了となります。

ありがとうございました。

○行政部長 それでは稲城市高橋市長との意見交換を始めさせていただきます。冒頭、知事からよろしくお願いします。

○知事 はい。高橋市長、どうぞよろしくお願いいたします。3月にジャイアンツタウンスタジアムに、始球式は行ないませんでした、伺わせていただきました。あそこがさらに、これからも水族館とか飲食施設が整う、整備されていくと聞いております。これからも楽しみ、東京ジャイアンツタウンということになることを期待いたしております。

それでは、今日の地域の課題、都政に対する要望を聞く、タイミングでございますので、よろしく願いいたします。どうぞお進めください。

○高橋市長 はい、ありがとうございます。地域の課題としては、スライドを2枚用意しておりますので、まず1枚目をご覧くださいと思います。今、すでに小池知事の方からご案内をいただきましたが、稲城市は今、多摩ニュータウン地域の開発が終わりまして、南山地区、多摩丘陵の一角で大きな区画整理をやっています。その一角に東京ジャイアンツタウンをこれから整備していくということですが、実はこのエリアは、まちづくりが終わった時期には、バス事業者の方で新バス路線を導入していただけるという当初の話だったのですが、昨今の運転手不足、あるいはいわゆる労働規制の関係で改善基準告示が厳しくなったということで、非常にバスの運転手の確保に苦慮されている。結果的には新たなバス路線というのは作るの難しいということで、バス事業者からお断りをさせていただきました。既存のバス路線について維持をしなければいけない、運転手が減る中で、私どもがやりますコミュニティバス、iバスについても撤退をしたいというような話もあって、非常に一転真っ暗な話の状況になってしまったわけですが、そういった中で小田急バスさんとはなんとか少なくなったとはいえ、iバスあるいは路線バスの維持について協議をしておりますが、一方で減少するのはもう避けられないということでありまして、その代替措置として今検討しているのが、1枚目のスライドの2点であります。1点目は、オンデマンドの乗合タクシーのようなもの。車両はタクシーを使いますが、オンデマンド型の乗合タクシーがありますけども、KDDIが提供しておりますmobiというシステムを使った乗合タクシーの実証実験をここで始めております。この導入についても、なかなか地元のバス事業者あるいはタクシー事業者との協議、そして稲城市の地域公共交通会議でいろいろ賛否両論ありましたが、なんとか実証実験にこぎ着けたところであります。タクシーほどドアツードアというわけにはいきませんが、バスの代替には一部なるのではないかなということでありますが、ただタクシーよりは安いですが、路線バスよりは運賃がどうしても高くなるということで、実証実験を行った結果、なかなか事業実施は難しいと思いましたが、一つ実証をしていきたいということであります。

もう1点は、そのさらに遠大な夢ではありますが、どうしても将来、バス、タクシー運転手がいなくなってしまうという中、自動運転、もちろん路線バスの自動運転というものこれから取り組まなければいけませんが、SFチックな話ではあるのですが、自動運転の自走式ロープウェイ、こういったものを開発している企業があります。まだ日本では、実験線がや

っとできた段階で、営業路線というのはこれからではあります。先頃、福島県の南相馬市に実験線を作って、これから取り組むところでありますが、フィリピンではすでに採用が決まっているということを聞いております。交通渋滞を解消するため、空中にロープを張って走るものと。通常のロープウェイと違って、二本線の上を自走式で走る電動のコンピューター制御のものであるということで、運転手がいないということであり、これを何とか自動運転の自走式ロープウェイを新たな代替措置として導入できないかどうか。大変なコストがかかりますが、鉄道を敷設するよりは10分の1ぐらいのコストで済むというふうに言われております。こういったものについて、今、今年度と来年度で導入可能性のコストであるとか、あるいは法的な規制、そういったもので、これを稲城市に具体的に導入できるかどうかというのを2年間かけて、コンサルティング会社に導入実証の可能性の調査、こういったものを今取り組んでいるところであります。2枚目のスライドに行かせていただきます。

もう1つは英語教育。子どもたちの国際化ということについて、稲城が今年取り組んでいるのですが、ALT 外国語の指導助手というのはこれまでも配置はしていましたが、十分な数ではなかったということ、また委託ということなので、その英語の授業時間が終わると先生は帰ってしまうということがあり、今回ネイティブといってもフィリピンから英語の講師を派遣、紹介してくれる会社と知り合いになり、今回 ALT 6 人を手始めに稲城市で直接雇用することにいたしました。この直接雇用の効果としては、授業時間がないときでも、放課後であるとか、空き時間、英語のコミュニケーションを生徒と取ることができる。さらには夏休み等の長期休暇の時には授業がありませんので、いろいろなことに活用できるということで、今年は8月に ALT を使ったイングリッシュフェスタというものを開催し、生徒だけではなくて、地域の市民の方をお呼びして英語でコミュニケーションをする、あるいはゲームをする、そういったものを進めております。生徒だけではなく、英語の専科の先生にも非常に受けが良く、溶け込んでいただいている。なお、このフィリピンからの派遣については、セブ島のコルドバ町というところと稲城市で教育交流協定を締結いたしました。この、教育交流協定の効果といたしましては、これを結んで ALT 派遣を受けると、この経費の一部が地方交付税の算定に、参入してくれるということであり、幾分かは交付税措置がされるということで、経費負担が低減されているということでもあります。

いずれにしても、稲城の子供たちの国際化、これをこれから進めていくというのが最大のテーマとして、本年度取り組んだところであります。課題としては以上であります。

本題の発言内容、要望事項については、特にスライドは用意してありませんが、本題に入らせていただきます。今日はこれまでもいろいろご要望、意見を言わせていただきまして、その都度、小池知事あるいは副知事さんにも大変対応していただいたところでありますが、今回は1点だけお願いしたいと思っておりますが、公立病院への財政支援であります。これはもう他の市からも相当出ているのではないかと思います。コロナ禍において経営上、非常に大打撃を受けた稲城市立病院であります。一旦は診療報酬のかさ上げ等々、コロナ対策の非常に手厚い国からの補助で一旦は延命ができました。これまでの累積赤字も全部消

し飛んでしまう位、大きく援助をしていただき、やっと再建できたのかなと思ったところがあります。そして、コロナ禍が終わりまして、元通り患者さんが戻ってくれば、安全運転、通常運転に変わってくるだろうと期待していましたが、残念ながらこれは全国的な傾向、公立病院を問わず、私立病院でも同じですが、コロナ禍が過ぎてから、やはり病院への受診の行動変容が起こってしまい、患者さんが元に戻ってこない。例えば外来については、うちの方では6割位しかまだ行っていない。入院患者についても半分位になってしまっているという段階の中で、日々大赤字になっています。もちろんもう経営改善をしなければいけない。根本的にリストラをしたり、何か診療体系、提供体制についても大幅に大なたを振るって変えなければいけないのですが、やはり公立病院という立場からすると、不採算部門を明日からやめますというわけにいかない。そういった中で日々赤字に喘いでいるわけでありまして、直近では令和6年度、私ども290床の中規模な病院であります、6年度の決算では9億7,000万円の単年度赤字、そして累積は、6年度を合わせて14億6,000万円の赤字に陥ってしまった。そしてさらに今年度も、都合9億円位の赤字になるのではないかなということで、これが放っておきますと雪だるま式に増えてしまうということ。もちろんこれからも経営改善あるいは経営改革プラン、さらに上回った大きな大なたを振るうために、今病院内でも頑張っておりますが、この数年は乗り切らなければいけないという中で、今年度末には、経営再建のために企業債を16億円位発行しなければいけないという状況にもなっています。なかなか返す当てがないという非常に厳しい状況であります、これは国にも申し入れをしているところでもありますけれども、是非こうした非常に危機的な状況を乗り切るために、財政的な支援、あるいはこうしたことを乗り切るための一時的な新補助制度の創設などを含めて、ご配慮いただけたら大変ありがたいなというふうに思っております。このまま行ってしまうと、本体の方も市の一般会計の方も支えきれなくなってしまうという現状がありますので、どうかご支援のほどよろしくお願いしたいと思います。以上です。

○行政部長 はい、ありがとうございます。それでは知事からよろしくお願いします。

○知事 はい。あのさまざまなご活動についても伺うことができました。そして、地域の課題としては、公立病院への支援についてでございます。誰もが質の高い医療を受けられて、そして安心して暮らすことができるようにする。そのためには、地域の医療提供体制を確保することは言うまでもなく重要であります。市町村立の公立病院ですけれども、地域におけます基幹的な公的な医療機関といたしまして、他の医療機関と連携しながら、地域医療の確保のため重要な役割を果たしておられます。さらに、新型コロナウイルス感染症の際はですね、その対応において積極的に病床を確保されたり、また入院患者の受け入れをはじめとして、発熱外来の設置、またPCRの検査などの感染拡大時の中核的な役割を担っていたこと、よく記憶をいたしております。こうした公立病院の役割を踏まえまして、都として引き続き支援を行っていくという考えでございます。副知事の方から続けさせていただきます。

○副知事 はい、私の方からも補足させていただきます。物価高騰の影響による稲城市立病院の経営状況についてお話を伺いました。私もこの間、市長会からもそうですし、南多摩の

地域の市の市長さんから何度かお話を承っているところでございます。一方で、東京都は公立病院の安定的な運営を支援するためにですね、市町村公立病院運営事業補助をやっております。また、今年度からはですね、新たに「地域医療確保緊急支援事業」によりまして、高齢者ですとか、小児・周産期、救急医療の患者受入体制を確保するための支援も追加で行っております。また、現下の物価高騰に対しましても、「医療機関等物価高騰緊急対策事業」によりまして、公立病院も含めて光熱費や食材費のあの支援もやっているところであります。公立病院の経営をめぐる環境が非常に厳しいということも踏まえながらですね、都として引き続き支援を行っていきたいというふうに考えております。私から以上です。よろしくお願いいたします。

○行政部長 都側からは以上となります。高橋市長、特にございましたら一言よろしくお願いいたします。

○高橋市長 はい。いつも多摩地区、三多摩格差含め、課題として知事が取り組んでいただいていること、改めて感謝を申し上げます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○知事 ご苦労さまでした。

○行政部長 はい、これをもちまして、稲城市高橋市長との意見交換を終了させていただきます。ありがとうございました。

○行政部長 ただいまより、小平市小林市長との意見交換を始めさせていただきます。冒頭知事からよろしくお願いいたします。

○知事 小林市長、先日のビジョンネットワークにはご参加、いつものようにいただきました。ありがとうございました。それではですね、これからともに、この女性の活躍の輪も広げて、そして男性もさらに元気になってという、そういう東京都小平市になっていけばと思っております。本日、地域の課題、都政に関しましての要望などについてお聞かせいただきたいと思います。早速お始めください。

○小林市長 改めまして、小平市、小林洋子でございます。本日はこのような場を設けていただきましてありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。さて、小平市では、防災・減災に力を入れてまいりましたが、特に被災時に深刻化するトイレ問題については重要というふうに捉えておりまして、これまでも避難所へのマンホートイレの設置や簡易トイレ、携帯トイレの備蓄などを進めてまいりました。また、被災地からの声を踏まえまして、今年度は携帯用おしり洗浄機や熱圧着で排泄物を1回ごとに自動密封し、臭いも細菌も遮断できるラップ式トイレの配備も進めているところでございます。これらに加えまして、本年9月には被災地のトイレ環境向上に向けた新たな備えとなります、災害用トイレトラックを導入いたしました。導入後、災害派遣トイレネットワークに参加し、いざという時には全国の参加自治体が駆けつけ、支援し合う助け合いの仕組みに加わっております。災害用トイレトラックの導入にあたり、令和7年5月1日から6月30日まで、ふるさと納税型クラウドファンディングを実施いたしました。目標額の800万円に対しまして、186人の方々から目標額を上回る計862万円のご支援をいただきました。皆様のあたたかいご支援、誠にありがたく思っております。車体にご支援いただいた皆様のお名前を入れて、市内はもちろん、トイレを待つ全国の被災地に駆けつけます。また、平常時もイベント等で活躍いたします。従来の被災地の仮設トイレは混んでいるや汚れている、暗い、女性やお年寄りに配慮がないといったものが多く、被災により疲弊した心身に追い打ちをかけ、我慢することによる体調不良から災害関連死にもつながりかねないと深刻な状況も報告されておりました。被災地のトイレ我慢をゼロにするべく、ご支援をいただいた皆様の思いも大切に、トイレトラックを活用していきたいと思っております。

それでは、小平市から意見交換のテーマで1点お話をさせていただきます。こちらでも防災についてでございます。災害発生時の都と市の連携について、市では令和4年1月に「小平市災害時（地震発生時）広報班マニュアル」を作成いたしました。総合防災訓練で、このマニュアルに基づく災対業務の訓練を実施するなどして、必要に応じて更新してまいりました。災対秘書広報班の重要な業務の1つに、発災時のプレス発表があります。報道機関から取材申し込みがあった場合や被災地外からの支援を要請する必要がある場合、また市民へ情報を発信する場合に有効な手段であるほか、記者からの個別の問い合わせに追われ、本来の業務が滞る事態を防ぐといった役割もあるというふうに捉えております。プレス発表の流れはですね、本部班によります発表の指示、内容の決定、時期の決定、そして秘書広報

班によります発表資料の作成、各社へメール、ファクスの一斉送信により行う想定ではありますが、広域的な発災時には各自治体で同じ作業を同時期に行うこととなり、報道機関側の対応も煩雑になることが予想されます。訓練では、報道関係への対応の他に、多くの広報関連災害対応業務に人手が必要となりまして、陣頭指揮を執る現場リーダーやその他の職員ができる限り情報収集や市民への情報発信に注力できる環境を維持することが重要であると分かりました。現在、災害発生時の広報における都と市の役割など明確な取り決めはなく、東京都と市区町村がそれぞれで広報活動を行うこととなっております。災害時における災害秘書広報班の核となる業務は、情報収集と市民への情報発信であり、災害の中で市民が次に適切な行動を取ることを促す重要な役割がございます。報道機関を利用して、市民の適切な行動を促すための積極的な情報発信である戦略的広報は、自治体の災害業務に不可欠であると考えております。しかし、例えば広域的な災害の際にはですね、たくさんの情報であふれ返ってしまって、情報が届く、うまく届かないという懸念があることから、東京都の発信力も活用して、市民に確実に情報を届ける必要があると考えております。また、被害状況の集約や発表などの報道機関への定型的な対応については、市区町村の災害業務を圧迫しないよう、また報道機関側の対応の煩雑さを回避するためにも、可能な限り各自治体の情報がまとめられ、そしてわかりやすく、偏りなく、円滑に伝わる環境が必要ではないかと考えております。このような環境を目指すべく、都内市区町村からですね、東京都災害情報システム等により報告された災害時の被害状況をもとに、東京都において定型的なプレス発表を集約していただくことができないでしょうか。そして、準備した環境が発災時に十分生かされるよう、通信訓練なども実施することを検討していただければと思っております。

また、小平市内には3校都立高校がございます。こちらはいずれも帰宅困難者の一時滞在施設とされておりますけれども、市で保管している帰宅困難者向けの備蓄品を各高校で保管することですとか、高校生にですね、総合防災訓練、小平市で行っております総合防災訓練に参加してもらって、ボランティア体験の機会とするなど、都立高校と市が連携した取組についても、今後ともに検討していただければと考えております。都立高校との連携につきましましては、備蓄品の保管場所に課題を抱えている背景もありまして、帰宅困難者が多数発生した際の備蓄品の運搬の効率化にもつながることから、ぜひとも検討していただきたくお願い申し上げます。

以上、災害発生時の都と市の連携につきまして、特に被害状況のプレス発表の集約化と都立高校との連携についてお伝えをさせていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

○行政部長 はい、ありがとうございました。それでは知事からよろしく願いいたします。

○知事 はい。まず、災害時の情報発信について、ぶるべーが謝っているのとかいろいろありましたね。災害時に都民の不安や混乱を防いで、また安全・安心を確保する。そのためには気象情報、また身を守る適切な行動がどうあるべきか、正しい情報を適時適切に届けていく、発信をしていくことが大事でございます。そして、都民の不安の解消に向けて、支援

に関する情報を提供するというのも重要であります。こうした情報発信には、発災時においても通信環境がまず確保されているということが大前提になってくるわけですね。そして、昨年度全市区町村に対して、モバイル衛星通信機器、こちらスターリンクでありますけれども、過去これを配備したところがございますけれども、先月の台風第 22 号 23 号で八丈島と、そして青ヶ島村で通信の不通が発生した際にはですね、このモバイル衛星通信機器を活用しましてですね、そして通信環境を確保できたんですよ。そして、必要な情報の発信を行ったということで、これはとても重要だということを改めて確認をいたしました。今後とも市区町村と連携した情報発信によりまして、災害対応力の更なる向上に努めてまいります。副知事がこの後続けます。

○副知事 はい。私の方からちょっと補足的な説明をさせていただきます。まず、マスコミ対応についてでございますけれども、先般の台風 22 号、23 号のときもそうでしたが、都は市区町村からの情報を集約いたしまして、災害対策本部会議資料として取りまとめをしております。この資料は会議終了後ですね、メディアや都民の皆さんに対して発信しているところであります。引き続き、市区町村と連携いたしまして、積極的な情報発信に取り組んでいきたいと考えています。また、都立高校とですね、市の連携についてもお話をいただきました。都の教育委員会では、関係機関及び地域住民が一体となって実施する総合防災訓練に、教職員及び児童、生徒等は積極的に参加、協力するとともに、災害時に適切な連携が取れますよう、日頃から地域住民との協力体制の整備に努めることとしてございます。引き続き、市区町村と連携しながら、災害時に備えた取組を実施していきたいというふうに考えています。私からは以上です。よろしくお願いいたします。

○行政部長 都側からは以上になりますけれども、小林市長、特にございましたらよろしくお願いいたします。

○小林市長 はい。冒頭知事からもありましたビジョンネットワーク、本当にありがとうございました。大変有意義なシンポジウムで、市民の方からもですね、大変多く見たよという声もいただきました。本当にありがとうございました。またよろしくお願いいたします。

○知事 はい、ご苦労さまです。ありがとうございました。

○行政部長 これをもちまして、小平市小林市長との意見交換を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

○行政部長 ただ今より台東区服部区長との意見交換を始めさせていただきます。冒頭知事からよろしくお願いいたします。

○知事 区長、どうぞ今日もよろしくお願いいたします。5月には特別区長会の新役員に御就任いただいております。また、御挨拶をいただき、誠にありがとうございました。これからは都と区、しっかり連携しながら、様々な課題、新しい課題もどんどんと、山積しているところがございますけど、共に取り組んでいければと思っております。それでは、本日、地域の課題、そして都政に関する要望などについてお聞かせをいただきます。どうぞお始めください

○服部区長 はい、台東区長の服部征夫です。小池東京都知事をはじめ、関係職員の皆様には、このような機会を設けていただきましてありがとうございます。各区の取組として、台東区では大河ドラマ「べらぼう」活用推進について説明をいたします。区では、大河ドラマ「べらぼう」の放送を契機に、蔦重の夢が息づく粋な町として様々な取組を行っています。まず、べらぼう江戸たいとう大河ドラマ館についてです。ドラマ館では、蔦重の功績や台東区の文化を感じていただける展示を行っています。来年1月12日まで開館していますので、ぜひお越しください。ドラマ館に併設するお土産館「たいとう江戸もの市」には、今回商品開発した商品など取り揃えています。その他、ロビーにはゆかりの地との連携や江戸に関連した展示も行っています。次に、区内の回遊性向上に向けた取組についてです。蔦重ゆかりの地を巡る循環バスの運行をはじめ、江戸新吉原耕書堂の開設、スタンプラリーや謎解きイベントなども実施して、多くの方々が浅草北部地域を訪れるようになっていきます。事業者支援による地域活性化では、商品開発の支援助成のほか、催事や出張販売などの機会を設け、販路拡大に取り組んでいます。さらに、女性ファッション誌と連携をして、浅草北部地域の事業者の魅力をWEBで発信していきます。大河ドラマべらぼうの放送も終盤に差しかかっていますが、引き続き取組を推進してまいります。台東区の取組の説明は以上です。

続いて、台東区から3点意見を申し上げます。初めに、中小企業の事業承継支援についてです。台東区では、平成30年より、江戸から続く伝統文化などの地域資源、江戸、台東の魅力を区内外へ発信をし、地域の活性化につなげています。その中で、江戸創業事業者顕彰では、江戸時代に創業して100年、150年以上にわたって事業を継続してきた47の事業者を顕彰して、世界に誇れる宝物として広く発信をしています。一方で、令和5年に実施いたしました本区の実態調査では、15.7%の事業者が廃業予定と回答し、その理由としては、経営者の高齢化、後継者の不在を挙げた事業者が4割を超えています。また、東京商工会議所が一昨年に実施した事業承継に関するアンケートでは、事業承継にはかなりの時間がかかることや、多くの事業者はM&Aを検討したことがないという結果も出ています。このような中、区では事業承継を支援する助成制度や第三者承継に関し相談体制を整備していますが、利用が進んでいない状況にあります。企業情報や資金援助、相談支援などのノウハウを持つ東京都には、事業承継を完了するまでの伴走型の支援や、後継者がいない事業者に向けた支援について、本区とのさらなる連携の強化と一層の支援の拡充をお願いいたします。

要望の2点目、観光バス対策についてです。本区の観光バス対策については、平成29年の2月から観光バス予約システムの運用を開始して、3月には全国で初めての観光バスに関する条例を施行しました。今年も観光バス駐車場の満車空車状況の公開や待合所の整備、乗降場での誘導、整備員の配置など、観光バス対策の強化に努めています。現在、観光バス駐車場の利用台数は、昨年度を上回る予約件数となっています。一方で、観光バス事業者からは、コロナ禍前に比べ、都内の観光バス駐車場の収容台数が減少したとの意見も出ています。新たに駐車場として整備する適地はない状況です。これまでも同様の要望を行ってまいりましたが、観光バス駐車場不足は広域的な課題であることから、観光バス駐車場の設置運営や都で管理運営する既存の観光バス駐車場の利用拡大など、東京都が主体的に観光バス対策に取り組んでいただきますようお願いをいたします。

最後に、避難所を避難場所としての、都有施設の活用です。避難所における生活空間の確保に関し、国及び都の指す指針では、スフィア基準を参考に、1人当たり最低 3.5 平米の居住スペースとなるようにすることと示しています。全ての避難者のプライバシーが確保されたこの居住空間を提供することは重要と認識をしていますが、一方で、人口が集中した特別区の避難所では、基準をクリアすることは極めて困難な状況にあります。現在、一部の都有施設は、帰宅困難者用の一時滞在施設に指定されていますが、閉鎖後の活用方法は具体的に示されていません。避難所への避難者数のピークは発災後4日目以降であることから、一時滞在施設閉鎖後の都有施設、これを継続的に避難所として活用できないか、ご検討をお願いいたします。

以上、3点の要望について御検討いただきたくお願いをいたします。ありがとうございます。

○行政部長 はい、ありがとうございました。それでは知事からよろしく申し上げます。

○知事 今、3点のお話がありました。私の方からは、避難所・避難場所としての、都有施設の活用についてお話をいたします。避難所は、命を守り、個々の事情に応じた健康でストレスのない環境を提供しながら、1日も早く生活に復帰できるような支援をすることが求められております。避難所の環境改善ですけれども、都が策定いたしました、避難所の運営指針に基づきました取組を区市町村が着実に進められますように今年度から新たな補助を開始したところでございます。都は協定の締結などで、新たな避難先の確保に取り組む区市町村を協力しておりまして、一時滞在施設を避難所として活用することなど、引き続き避難所の確保に向けた取組を支援してまいります。また、東京はとにかくマンションが多いわけです。マンションが多数存在するその東京の特質を踏まえまして、東京とどまるマンションの登録の促進などに加えて、エレベーターの安全対策や在宅避難者を含めました避難者全体への生活支援の検討を進めているところでございます。是非、この東京とどまるマンションについて、周知を区の方でしていただければと思います。引き続き、区市町村と連携しながら、都民の安全安心を守る取組を進めてまいります。この後、副知事から続いて申し上げます。

○副知事 それでは私の方から 2 点お話をさせていただきます。まず、観光バス対策についてです。浅草や新宿など観光バスの駐車場が不足する地域では、地域の実情を踏まえて地元自治体が主体となって対策を行っていく必要があると考えています。一方、区長からもお話ありましたように、観光バスは都内各地を巡回することから、広域的な視点で立った対策も必要と考えています。このため、都はエリアごとの駐車需給バランスを踏まえた既存駐車場の有効活用などの方策を示した「観光バス駐車対策の考え方」を取りまとめまして、対策を進めているところであります。引き続き、関係機関で構成する「観光バス駐車対策分科会」におきまして、全国における取組状況等の情報共有を行うなど、地元自治体が行き届く観光バスの駐車対策を支援していきたいと考えております。

次に中小企業の事業承継支援についてでございます。都は、中小企業の事業承継が適切に進むよう、普及啓発、コミュニティイベント、マッチング、経営統合支援、助成金等の幅広い支援を展開してございます。加えて、地域の小規模企業者に対しまして、東京商工会議所、金融機関等とも連携して、事業承継のための経営相談なども行っております。今後とも中小企業の維持、成長に向けた支援を実施してまいりたいと考えてございます。私どもからは以上です。よろしくお願いいたします。

○行政部長 はい。都側からは以上になりますけれども、服部区長、特にございましたら一言よろしくお願いいたします。

○服部区長 駐車場対策ですけれども、以前からお願い、要望しているところですが、コロナ前とですね、あと現在、かなりの観光バスが観光地には訪れています。これは台東区だけでなくですね、中央区もそうですし、新宿区もそうですし、いわゆる観光地といわれるところには、本当に観光バスの駐車場がないので、路上駐車が非常に多くて、地域の方も大変困っている状況にありますので、ぜひですね、それぞれの区で駐車場所があればいいんですけれども、ない状況に今あるという点で、ぜひ東京都が主体的に取り組んでいていただきたい。これは特に、要望をさせていただきたいと思います。

○知事 はい、ご苦労様でございます。いろいろなご意見を伺わせていただきました。これからどうぞよろしくお願いいたします。

○行政部長 これをもちまして、台東区服部区長との意見交換を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

○行政部長 それでは、千代田区樋口区長との意見交換を始めさせていただきます。冒頭、知事からよろしくお願いします。

○知事 はい。樋口区長、どうぞよろしくお願いします。いつもイベントでね、よくご一緒させていただいております。先日は美味しかったですね。東京味わいフェスタ 2025 ほか、丸の内仲通りなどなど、これからもどうぞよろしくお願いいたします。地域の課題、都政に関する要望などをお聞かせいただきたいと思います。早速、どうぞお始めください。

○樋口区長 はい、改めまして千代田区長の樋口高顕です。本年も貴重な機会を設けていただきまして、心より感謝申し上げます。昨年度の意見交換を踏まえまして、早速、今年の5月には神田祭りでツナグルマの御協力もいただきました。伝統とテクノロジーの融合ということで大変盛り上がりました。今後も江戸の祭礼文化を国際観光都市である東京のコンテンツにと、そして地域コミュニティの新たな求心力としても、東京都さんと連携して取り組んでまいりたいと思います。また、先日は神保町の神田古本祭りにもお越しいただきました。現在、神保町地域のまちづくり協議会を立ち上げまして、東京都さんの後押しもいただきながら、業種の垣根を越えたまちづくりの方針を検討しております。加えて、商店街の活性化に向けた支援など、改めて日頃からの連携、協力に感謝申し上げます。当区の動きですけれども、物価高騰対策として、スピーディな動きとしてですね、申請不要で五千円分のプリペイドカード型のギフトカードを配布したところですよ。また、マンション価格の高騰を踏まえまして、投機目的での取引を抑制するため、そうした要請を行いました。今後も投機の動きを注視しながら、東京都、国とも連携させていただき、様々な角度から手を緩めることなく打ち手を検討してまいりたいと考えております。

また、先般は報道でもございました、アフォーダブル住宅ということであります。都心における当区といたしましても、ぜひとも連携させていただきたいと考えております。最後に、目まぐるしく変化する社会に対応するためには、やはり現場の区職員の主体的な取組が重要だと考えています。昨年度は、若手職員を中心に考え出したこのパーパス、存在意義でありますけれども、千代田区は‘挑戦’と、千代田らしさを私らしくということで、これを合言葉に、今チーム一丸となって組織変革に取り組んでいます。引き続き、東京都や皆さんとの連携、御支援もいただきながら、千代田から東京を牽引していけるように、区職員とともに頑張っ

てまいりたいと思います。

では、本題に入らせていただきます。本日は、人、地域、環境の異なる視点から、東京都さんと区が連携して対応すべき課題3つ申し上げればと思っております。まず、偽情報、誤情報などへの対応についてです。近年、フェイクニュースなどの拡散が社会的な問題となっています。私自身も強い危機感を持っております。膨大な情報が溢れる現代、情報の真偽を見抜く、発信者の意図を理解する、そして冷静に判断するという情報リテラシーの向上は極めて重要であると考えています。こうした認識のもと、先日、7月には区市町村で初めて、学識経験者などによる意見交換会を立ち上げました。現状や課題、対応について多角的、専門的な議論を進めているところです。今後はですね、区民のリテラシー向上支援と、行政が

いかに情報を迅速かつ確実に届けるか、この2つの視点から、意見交換会も踏まえて取組を充実してまいりたい。また、東京都と積極的に連携しながら、他自治体のモデルとなるように取り組んでまいり所存でございます。特に災害時であります。生死に関わりかねない喫緊の重要な課題です。昼間人口が多い千代田区においては、一つの情報の混乱が近隣区も巻き込んだ二次災害に発展する恐れもあると。例えば、自治体間の情報連携の強化ですとか、あるいは情報の発信者を確認するオリジネータープロフィールなど、技術の活用を東京都と連携協力しながら、広域的な視点で調査検討を深めてまいりたいと考えております。また、千代田区ではですね、情報リテラシー教育を全国に先駆けて体系化いたしました。教育課程に位置付けました。合わせて地域特性を生かした神保町を中心にですね、本屋さん、古本屋さん、出版社、印刷、多くおられますから、文字活字文化に根差した取組も検討しております。ですから、例えば、都立学校におけるAIの積極的な活用に関する情報資源の提供など、こうした個々の取組についても御協力をお願いできればと考えております。

次に、秋葉原の魅力向上と安全安心対策についてです。秋葉原は、御存じのように国内外から注目される賑わいのある街ですが、昨今は、画一的な繁華街化が進んでしまい、生活環境の悪化、専門性の希薄化、こうしたことが顕在化しています。かつての電気街から、今やサブカルの街へと変貌したと。メイド喫茶をはじめ、アニメ、漫画、フィギュア、ゲームなど多様なコンテンツとクリエイターが本来は集積している街です。こうしたポテンシャルとテクノロジー、あるいは船着場など、新たな観光資源も活かしながら、引き続き東京都と連携して、魅力の向上、コミュニティ形成などを促進してまいりたいと考えております。生活環境悪化の面では、ステッカーですとか、落書き、客引きなどあります。本日は、ごみの放置についてお話できればと思います。資料の写真が先ほど映っていましたが、ごみの放置の問題、非常に深刻であります。外国人を始めとする来街者の方には、守ってもらうべき地域のルール、マナーがあると。特に、海外の方は文化が異なりますから、私どももしっかり伝えていかなければならないと考えています。ですから、今後は防犯カメラやインバウンド向けの情報発信強化などを通じて、秩序ある安心安全の対策を推進してまいりたい。特に、都道中央通りにおいては、植栽へのごみの放置が目立っています。ですから、千代田区あるいは地域主体によるパトロールや当区の清掃事務所職員による対応など、官民が一体となって現在対応しております。今後も強化に努めますけれども、さらに道路管理者でおられます東京都におかれましても、ぜひとも状況を改めてご認識いただき、ごみ放置への対応、また植栽の在り方といったごみが捨てにくい歩道デザインの実装など、効果的な取組についても当区と連携していただき、検討いただければと思います。地域や区都との連携で、文化、コンテンツ、先端技術が融合した魅力あふれる秋葉原を共に目指してまいりたいと思います。

最後、3点目に入ります。水辺における生態系の再生に向けた取組です。千代田区は都心でありながら、皇居を中心に豊かな緑や水辺を有しています。このポテンシャルを生かして、千代田区ではネイチャーポジティブの実現を目指しておりまして、実際、9月には

環境省が募集するネイチャーポジティブ宣言にも登録したところです。啓発イベントとして実際に行っているのは、北の丸公園でのザリガニ捕獲体験、あるいは日比谷公園でのセミ羽化観察会などを実施しておりまして、区民の皆さんからも大変好評を頂いています。北の丸公園のアメリカザリガニ、減らしてきましたところ、ドジョウですとかクチボソなど外来種が戻ってきたという話も私直接伺っています。また、8月には区内の学生を集めて、外濠の魅力を高めるワークショップも開催しまして、そうした若い方からいろいろなアイデアもいただけてきたところです。ですから、水辺環境の改善というのが、こうした区民の憩いやにぎわいの場の創出ということに加えて、生態系の回復にも寄与するだろうと。また、最終的には区民の行動変容も促す施策だと考えています。近年では、東京都と連携しまして、外濠浄化プロジェクトの暫定対策を進めております。また、今年7月に東京都が策定されました「日本橋川周辺のにぎわい創出に向けた基本方針」に基づいて、千代田区においても、日本橋川の水質浄化、また生物調査などを進めていく予定であります。引き続きお力をいただければと思います。区内には都立日比谷公園もございますから、こうしたネイチャーポジティブの実現と一緒に目指すとともに、区民の皆さん、地域住民を対象とした環境教育、進めてまいりたいと思います。今後は、より連携を強くさせていただいて、皇居ですとか北の丸公園を所管する国も一緒に巻き込みながら、良好な水辺環境を作り出していききたい、次世代へ継承していききたいと考えています。実際に、2050 東京戦略の中で、2050 年代のビジョンとして、外濠ではホテルが舞い、江戸の昔ながらの風景が再生していくと、こうしたことも掲げておられますから、ぜひ取組を進めてまいりたいと思っております。以上が千代田区からの発信でございます。本年もこのような機会ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

○行政部長 はい、ありがとうございました。それでは知事からお願いします。

○知事 はい。まず私の方から、最後にありました水辺の水質浄化の推進についてお話ししたいと思います。「水の都」東京でございます。魅力と潤いがある「水の都」、そのためには、にぎわいのある親水空間を創出すると。そして水辺の水質の浄化を推進していくことが重要でございます。そして、これまでも区長熱心に取り組んでおられた外濠ですけれども、都区間で連携して、暫定的な水質の改善対策を行うなど、水辺の再生事業に取り組んできたところであります。また、番町小学校など地元の小学生を対象に、勉強会を開いたり、また新たに都民向けの理解促進イベントの実施などで、外濠の歴史的価値、そして維持管理の大切さ、都としても伝えているところでございます。それから話にありました日本橋川ですけれども、にぎわい創出に向けまして、基本方針、今年の7月に策定しております。そして、水質改善の検討を進めてまいります。これからも外濠や日本橋川など、水辺とつながっているものですから、水辺の水質浄化、そして環境教育も都区で連携して取り組んでいきたいと考えています。副知事の方から続けてまいります。

○副知事 はい、それでは私の方から3点お話しさせていただきます。水辺における生態系再生について、まずは補足させていただきます。都は、地域の多様な主体と連携して行

う取組に対する支援を行っておりまして、水辺の生物調査等への補助などを行っているところです。都立公園におきましては、パークマネジメントマスタープランに基づきまして、生物多様性の保全に向けて理解を深める取組等を行うこととしております。また、日比谷公園におきましても、地域の生物環境にも配慮した取組を実施することとしております。あわせまして、環境人材を育成していくということで、都民を対象とした環境学習講座を開講するとともに、区市町村が推進する環境学習の取組へも支援しているところでございます。引き続き、区市町村と連携して、生物多様性の保全、回復に向けて取り組んでいきたいと思っております。

次に、区長からもお話をいただきました、偽・誤情報等への対応についてでございます。都は、災害時に都民が必要な情報を防災アプリや防災 X を活用して情報発信をしております。また、SNS 情報を分析するツールを導入しておりまして、AI を活用し、ネット上に疑わしい情報がある場合には、関係機関に確認の上、注意喚起を行うこととしております。更に、都立学校における生成 AI の積極的な利活用を目指しまして、都立学校生成 AI 利活用ガイドライン (Ver. 1.0) を策定し、都立学校向けに生成 AI の使い方や目的などを明確に示してきたところであります。加えて、初めて生成 AI を学ぶ子供に対しまして、使用できる教材等をホームページで公開しております。今後も生成 AI リテラシーの育成に向けまして、事例やノウハウを提供していきたいと考えております。

最後に秋葉原のお話もいただきました。都は、区市町村が実施する外国人旅行者向けのマナー啓発やごみ箱の設置などの取組に対して支援をしてきたところであります。また、地域の防犯力向上に向けまして、町会・自治会や商店街等に対しまして、防犯カメラの設置費用等の助成も行っております。警視庁では、官民一体となった防犯パトロールを実施するなど、関係機関や地域住民と連携して、健全な盛り場環境の実現に向けた各種対策を推進しております。都道についてもお話をいただきました。道路管理者として、定期的に巡回パトロールを行い、道路上に放置物等がございましたら、指導・撤去などを行っているほか、区や地元町会の清掃活動・美化活動等にも協力を行ってきたところであります。今後も区など関係機関とも連携して、様々な取組を進めてまいりたいと考えております。私からは以上でございます。ありがとうございます。

○行政部長 都側から以上になりますけれども、お時間になりますが、区長ひと言あればよろしくをお願いします。

○樋口区長 はい。まず知事からも水質浄化ですとか、「水の都」ということで大変心強いお言葉をいただきました。地域の小学校はここがふるさとになりますから、こうした校紀を残していくこと、また地域住民の方にとっても親しめる空間があるというのは誇りになるものですから、ぜひ一緒に進めてまいりたいと思います。最後に 1 点だけ。都道の方もですね、ぜひ、一建さんですとか、皆さんと一緒に中央通り改善を進めていきたい、やはり新しい時代の歩道空間のあり方、デザインがあると思いますから、御一緒に調査研究できればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○知事 はい、ありがとうございました。お話ありました、偽誤情報ですけど、何か言ったもん勝ちみたいな世界になってきている。これは本当に由々しきことだというふうに思っています。これからもいろいろ分析していきましょう。ありがとうございました。

○行政部長 はい、これをもちまして、千代田区樋口区長との意見交換を終了させていただきます。ありがとうございました。

○行政部長 それでは、杉並区岸本区長との意見交換を始めさせていただきます。冒頭、知事からよろしくお願いします。

○知事 岸本区長、どうぞよろしくお願いいたします。5月には特別区長会の新役員に御就任されまして、御挨拶にお越しいただきました。これからも都と区が連携して、様々な課題に協力して取り組んでいければと思っております。それでは早速、今日の地域の課題や都政に対しての要望などをお聞かせいただきたいと思います。よろしくどうぞお始めください。

○岸本区長 はい、岸本聡子です。どうぞよろしくお願いします。本日は知事との意見交換の機会をいただきまして誠にありがとうございます。本日はこの場で2つのテーマについて意見交換をさせていただければと思っております。

まず1点目については、多文化共生の推進に向けた取組についてです。杉並区では、令和7年1月に杉並区多文化共生基本方針を策定いたしました。策定するに至った背景には、令和5年度に行った総合計画実行計画の改定に際し、新たな施策人権を尊重する地域社会の醸成を掲げ、年齢、性別、国籍、人種等による差別や偏見のない多様性を認め合う意識の醸成を目指すこととし、この施策を構成する事業の一つが、多文化共生の推進です。策定にあたりまして、これまでの区の取組は、外国国籍区民や外国にルーツを持つ日本国籍区民を対象とした子ども日本語教室の実施、区役所内における外国人相談窓口の設置など、在住外国人の支援という視点が中心でありましたが、外国国籍区民を地域社会の担い手として捉えて社会参画を促す共生の視点も加えました。この基本方針に基づき、地域で暮らす人がお互いに顔の見える関係を築き、主体的に社会に参画できるような環境づくりを進め、多様な人々が活躍できる地域社会の実現に向けて取り組んでまいります。

東京都におかれましては、9月22日、内閣官房長官宛てに都知事名で「外国人との秩序ある共生社会の推進に関する緊急要望」を提出されました。また、先般開催されました第3回都議会定例会における都知事の所信表明では、互いの違いを認め、尊重し合い、誰もが自己実現を追求できる東京へという理念のもと、世界陸上の成功とデフリンピックを例に挙げながら、多様性に満ち、調和の取れた真の共生社会を実現すると表明されました。杉並区では、東京都と連携して、多文化共生の推進に更に取り組んでいきたいと考えております。具体的には、まず、外国人からのニーズが高いやさしい日本語を活用し、安全安心に関わる情報発信の強化について共に取り組んでいきたいと考えております。また、区が持つ外国人の基礎データを活用することでわかる、外国人に対する誤解を解消できるような情報を、東京都の強い広報力に乗せて発信できるような取組を連携したいと考えております。

2点目は公契約条例の策定についてです。杉並区では、令和2年8月に杉並区公契約条例を制定し、公共契約に従事する労働者の適正な労働条件の確保と地域経済の健全な発展を目的として、翌年4月より制度の運用を開始しました。令和7年度においては、業務委託契約及び指定管理協定にかかる労働報酬下限額を杉並区では時給1,400円と定めております。一方、都内では既に19の自治体が公契約条例を制定しておりますが、その内容や労働報酬下限額には大きな差異が見られます。区部においては、近年、高い自治体と低い自治体の差

が生じており、その差は1,295円から1,460円までと150円以上の差が出ており、自治体間の格差が顕著となっております。このような制度のばらつきは、事業者にとっては契約条件の理解を困難にし、労働者にとっては公正な待遇の確保を妨げる要因となっております。契約公契約制度の信頼性を高め、都内全域での労働環境の底上げを図るためには、東京都による制度の統一が必要であると考えます。東京都が昨年度策定した社会的責任調達指針では、労働環境の改善が目的の一つとして掲げられており、その理念は各自治体の公契約条例と深く通じるものであると考えます。特に、労働報酬下限額の設定は、労働者の尊厳を守るための重要な施策であり、都がこの理念を条例として具体化し、都内自治体における統一的な制度運用を図ることは、社会的責任調達の実効性を高める上でも意義深いものだと考えます。東京都において、労働報酬下限額にかかる基準などの制定をご検討いただけるようお願いを申し上げます。私からは以上となります。本日はこのような場を設けていただきありがとうございます。御意見を伺えれば幸いです。

○行政部長 はい、ありがとうございました。それでは知事からお願いします。

○知事 はい。何点かのご指摘でした。まず私の方からは、多文化共生の推進に向けた取組についての話とさせていただきます。御指摘ありましたように、都におきましては、「東京都多文化共生推進指針」、これに基づいて国籍や文化的な背景の違いを認め合って、多様性にあふれて調和の取れた真の共生社会の実現を目指しているところでございます。日本人と外国人、お互いの文化を理解して、そして地域で安心して暮らしていくため、そのためには、都区市町村が生活に必要な正しい情報を発信していくことが重要でございます。都では区市町村と連携しまして、東京都多文化共生ポータルサイト、こちらで今お話ありましたようなやさしい日本語を活用しました。例えば、具体的には、ごみ出しについてどうしたらいいの、といったような暮らしに役立つ情報発信をしております。また、生活情報や相談窓口などをまとめたカード。これらをですね、出して、ずいぶん普及して、役立てていただいているのかなと思っております。それから、生活情報を、そして交流のきっかけ作りとなるような取組を続けていきたいと思っております。引き続き、都は広域的な視点から、多文化共生社会の実現に向けました情報発信を進めてまいります。副知事の方から続けてまいります。

○副知事 はい。それでは私の方からの公契約条例の関係についてお話をさせていただきます。賃金条項を有する公契約条例は、自治体が締結する契約案件に関しまして、従事する労働者に相当程度以上の賃金を支払うことを義務づけるものでございます。その上で、労働者に支払う賃金の下限である労働報酬下限額は、各自治体が地域の実情に踏まえて、地域別最低賃金のほか、職員の報酬額等を勘案して、審議会等の意見なども聴取した上で、自治体の権限において独自に決定されるものだというふうに認識しています。各自治体の実情が様々異なる中で、都がですね、区市町村に対しまして、画一的な基準を設定することが課題があると考えています。一方で、公共事業に従事する労働者の適正な労働環境の確保は重要であると考えておまして、東京都社会的責任調達指針では、労働基準法等の法令遵守を義

務的事項に設定するとともに、指針の不順守に関する通報窓口の設置などによりまして、実効性の担保を図っていくこととしていくところでございます。私から以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○行政部長 都側からは以上になりますけども、岸本区長、特にございましたら一言よろしくをお願いいたします。

○岸本区長 はい、ありがとうございます。東京都の多文化共生の、東京という場所からですね、この発信する力というのは大変重要で力強いと思っております、東京都の知事のリーダーシップは本当に心強いと思っております。東京は、あまり使われない言葉ですけど、やっぱりコスモポリタンという、国際性というのが一つの強みであると私は考えておまして、この国際性の、それを東京都も大変力強く打ち出していらっしゃるんですけども、このポジティブな側面というのを一層、これは外国人との共生という生活の場ということもあるんですけども、それこそ新しいビジネスを切り開いていたり、課題を解決していくプレイヤーとしても、外国人と一緒に、ともに創っていく東京というのは大変重要だと思っておりますので、一層連携してまいりたいと思います。

そこでちょっと1つ、基礎自治体の立場から正しい情報をということ、知事からもございましたけれども、私たち1つ調査をいたしました。それをちょっと共有したいと思うのですが、国民健康保険のことです。国民健康保険に関しましては、最近でも国会、国でも議論がありますけれども、特に外国人だけというわけではないんですけども、前納、先に全部お支払いをする前納制度のようなものが話し合われていますが、杉並区において国民健康保険の納入率について詳しく調査をしました。というのも、基礎自治体にはこういった詳しい情報が蓄積されていますので、この納入率について、外国人が一般的に低いというふうに言われているんですが、これは、世代別に見てみると、外国人は若年層が多いことによって、その平均として納入率が低く出ているということが杉並区においては分かりました。人口の構成比が全く違いますので、杉並区の場合は若年層が非常に多い。そして、国民健康保険の滞納というのは、日本人であっても、やっぱり若年層が大変高くてですね、ほぼ同じということが分かりました。杉並区においては、こういった基礎自治体を持っている正しい情報というのをしっかりと発信していくことが、私たちはできることの一つかなというふうに考えております。

それから公契約条例についてありがとうございます。画一的な設定が、それが適切かどうかというご意見、大変理解しました。そのような状況の中でもですね、やはり公契約条例、公契約におけるあの賃金の底上げというのは、共通の課題だと思いますので、これからも可能な方法をあの探りながら前に進んでいけたら良いと思っております。

○知事 ありがとうございます。様々な点で情報共有していきたいと思っております。ありがとうございました。

○行政部長 これをもちまして、杉並区岸本区長との意見交換を終了させていただきます。ありがとうございます。

○行政部長 それでは渋谷区長谷部区長との意見交換を始めさせていただきます。冒頭、知事からお願いします。

○知事 長谷部区長、今日もよろしくお願いいたします。今年は幸か不幸か、ハロウィンの方は雨が降ってしまったということでございました。これからもまちの魅力をいろんな点で生かしていただければと思います。それでは早速ですが、地域の課題、都政に関する要望などについてお聞かせいただきたいと思います。どうぞお始めください。

○長谷部区長 はい。まず最初、ハロウィンの方ご心配いただきありがとうございます。おかげさまで、神の雨と言ったら言い過ぎかもしれませんが、雨のおかげで大きな事件事故もなくですね、無事収まりました。ありがとうございます。

最初は渋谷区で取り組んでいるトピックスを1つ取り上げて説明させてプレゼンさせていただきます。学校の教育に関してです。渋谷区ではですね、今、未来の創り手を育む探究的な学びということで、探求学習に力を入れています。これは実は全体のですね、学習の時間を1割削って、文科省の特例校制度を活用して、全校で午後の時間を探究の時間に充てています。従来の一斉授業で決まった答えを導くという、そういった学びでしたが、これからは自ら問いを立ててですね、協働しながら課題を解決していく、そういった力を育む、そういった方に転換しています。探究学習はですね、課題を設定して、情報を収集してと、いろいろやっていくわけですが、各地域で、例えばですけども、小学校4年生が街の落書きに関心を持ってですね、行政と地域と協働して、その落書きを消していくようなところにも当たって、さらにそこにアートを作ろうみたいなことを自分たちで考えて実行してみたり、そんなこともあります。具体的な例としては、もう1ページ送っていただくとあるんですが、自分たちで、メンターをつけてですね、いろんなプロジェクトに取り組んでいます。具体的にここで取り上げているのは3つありますが、高齢者の特養の方に子供たちが訪れていて、真ん中の神南小学校ですけども、そういった方々がね、どうハッピーにできるかみたいなことを子供たちの視点で考えて、高齢者にプレゼンするようなことを行ったり、またちょっと送って、またページをいただくと出てくるんですが、個人的にいろんなテーマを持って、先ほどのグループでやるようなことですが、フルートの練習を繰り返すことで、本当にうまくなるかとかですね、マージャンをずっと研究して表を作って、大人顔負けのことをやっている子もいたり、渋谷駅の魅力を伝えるってことで、いろんな方々に会いに行っているですね、模型作りをスタートしたり、いろんな子供たちが出てきています。これをまとめる形で、年に1回ですね、探究フェスという形で、代々木の第二競技場でこういった形でやっています。これによってですね、子供たちが発表する場だったり、多くの人を巻き込んで、目標を掴んでいく姿、ちょっと具体的に話す時間がないので、その辺は端折りますが、非常に頼もしいというかですね。学校で学んでいるだけではなくて、自分たちで正解を見つけたり、大人を巻き込んで、普通じゃできない経験を積みながらですね、新しい作品を作ったり、様々なものが見えます。子供たちの反応も非常にいいです。まだ数字には出てないですが、1年間しかないもので、これから経年を取っていきますが、不登校の子も減っている

というかですね、この探究の時間だけ出てくるような子も現れてきたりしています。ですので、まだまだいろんな可能性を秘めているなというふうに感じています。これにはいろんなことで、校務のDXとかと合わせてですね、ただ単に探究学習をするだけではなくて、取組んでいます。ちょっと駆け足ですいませんが、最後送っていただくと、その新しい学びの場としてですね、この左側の方は青山キャンパスということで、都にお借りしている土地です。仮校舎もいよいよ具体的にこの9月から授業もスタートしていて、中学生たちがここで学んでいます。横にあるのが今作っている学校の完成図ですけども、こういった素敵な学校をこれからも作って行ってですね、この箱でいろんなね、探究を含めて新しい学びにチャレンジしていく渋谷区です。ちょっとPRが長くなりましたが、続いて課題の方をいくつかお話させていただければと思います。

1つ目は、旧こどもの城跡地の部分です。手短に申しますと、ぜひですね、あのエンターテインメントまたプロスポーツ、そういったクリエイティブコンテンツ産業がですね、さらに発達、発展するような機能をぜひ検討していただきたいと思います。図書館と併設することは可能だというふうに我々も考えています。ぜひ地元のまちづくり団体とのですね、意見調整の場を徹底するというふうに伺っております。地元自治体との対話も忘れずに、大切にしていきたいですし、町会、商店街、渋谷の色々な方々の声も、またまとめることもできますので、ぜひそういった声も聞いていただければです。

続いて、渋谷の中でずっとやはりこの課題になっているのは、公道カートと広告宣伝車、この2つになります。公道カートについてはですね、この両方ともまあ渋滞だったり、事故の原因になっているところ。なかなか規制することが困難なところがあるんですが、ぜひ都のお力もいただいてですね、さらに規制を考えていくことを検討していただきたいと思います。広告宣伝車の方は、一度やっていたいているんですが、やっぱりまだ他県ナンバーが来たり、音も移動しながらやっているんで、突然音が大きくなったり、いろんなこともあります。ぜひ引き続き、この問題についても一緒に考えていただきたいなというふうに思います。

そして最後になりますが、代々木警察署についてです。代々木警察署の方が御承知のとおり、今、仮ということで、これから隣のギリギリ新宿区の方に少し移りますが、どこに建て直すかという問題がまだ解決しておりません。是非、都と区で共に知恵を出し合ってですね、このエリアにしっかりとした警察署ができるように協力してやっていきたいと思っています。スピード感を持ってやっていかなければいけない課題だと思いますので、ぜひ今あるリソースを活用しながら、いろんなことを御提案、また御協議できればと思っています。よろしくをお願いします。

○行政部長 はい、ありがとうございます。それでは知事からお願いします。

○知事 はい。何点かの課題をお伝えいただきました。

私の方からは、例の広告宣伝車の規制なんですけれども、都内の繁華街で、とても派手なチカチカと電飾などを使った都外ナンバーの広告宣伝車、だいぶ収まったかなと思っており

ましたけれども、まだまだ景観を損ねたり、交通環境を悪化させるなどの問題が生じております。都では、審議会のご意見なども伺いながら、規制の強化に向けた検討を行って、都外ナンバーの広告宣伝車が都内を走行する場合も、都の規制を適用するということをいたしております。都外ナンバーでありましても、運転者の目をくらませるおそれのあるような過度なピカピカピカですね、発光の広告などは禁止されて、LEDを使用した広告宣伝車の方は観測されなくなっているということでございます。今後も広告宣伝車の規制について、事業者への周知、継続して行ってまいるところであります。副知事からその他の課題につきまして続けさせていただきます。

○副知事 それでは、私から他の点についても説明させていただきたいと思います。まず、広告宣伝車の騒音規制についてでございますが、都は条例に基づく騒音規制全般について、各区が適切に運用できるよう、研修の実施や必要な機材の貸し出しなどによりまして支援しているところでございます。加えて、地方公共団体が広告宣伝車の騒音対策に取り組むことができるよう、技術的・財政的支援を講じることを国に要望しております。

公道カートの規制についてもですね、都では観光公式サイト「GO TOKYO」を通じまして、日本のルールやマナーをはじめ、車両区分に応じた交通法規等を情報発信しております。また、警視庁におきましても、事業者に対しまして、安全指導や利用者の安全な利用に向けた申し入れを行うとともに、関係機関が行う事業者に対する立入調査への協力を行うなど、安全対策に取り組んできたところでございます。都として、公道レンタルカートの適切な利用を確保するため、国による道路運送車両法に基づいた全ての事業者による立入調査や指導の実施など、事業者の法令遵守に向けた取組を行うよう国に要請しております。

続きまして、神宮前五丁目地区のまちづくりについてもお話をいただきました。神宮前五丁目に有する都有地は、都心に残された東京の成長を支える貴重な土地として、都の様々な施策の政策の実現に資する可能性を有しております。都は、都有地の一体活用を前提としたまちづくりに向けて、全庁を挙げて検討を行うとともに、地元である渋谷区の委員の声も聞きながら、有識者検討会でも議論を行い、本年4月にまちづくり方針を策定したところであります。まちづくり方針では、「智の創造拠点」の実現に向けて、創造・交流図書館機能やこどもの体験機会創出機能のほか、劇場機能、女性活躍支援機能等を導入し、各機能の相互連携により相乗効果を発揮させていくこととしております。今後も、都のまちづくり方針に基づきまして、幅広く都民の意見を聞きながら、まちづくりの検討を進めていきたいと考えております。

最後に、あの代々木警察署の移転についてもお話をいただきました。新庁舎の建設予定地につきましては、用地の確保ができていないため、引き続き様々なアイディアを出しながら検討していく必要があると考えています。警察署は地域の防災拠点としても非常に重要な施設でございまして、早期に代々木警察署管内に新庁舎を建設できるよう、是非とも渋谷区とも御協力、お力添えをいただきながらやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。私の方から以上でございます。

○行政部長 都側から以上になりますけども、あの長谷部区長、特にございましたら、一言よろしくお願いいたします。

○長谷部区長 そうですね。公道カートの方ですけども、やはりその公道で商売するっていう場合は、車もバスもね、タクシーとかも基本的には免許事業になっていたりすると思います。ですので、こういったカートで商売するってことを想定して、法律も作られていないと思うので、やはりちょっともう一步踏み込まないと、この問題は解決しないのではないかなというふうに、強く感じております。やはりちょっと区としてはどうしようもできないので。そこはぜひもう一步踏み込んだ検討をしていただければというふうに思います。あと、国連大学の方もですね、先ほどの渋谷の教育の方でも、今、仮校舎も使わせていただいておりますが、引き続きね、あそこをどう活用していくかというところについては、ぜひお話を聞いていただければというふうに思います。

最後に代々木警察署についても、区の土地がやっぱりなくてですね、もしあればということもあるので、いろいろ検討したんですけど、なかなかこの公園の場所じゃ無理だとか、いろんなことがありました。ですので、ぜひ今、水道道路の都営のアパートの建て替えも始まります。まあ、そういったところとも関係を持ちながらですね、また所管が違うと思うので、ぜひ情報交換とか、知事の部局の方で、何かイニシアチブを取っていただきながらですね、早期にこの代々木署の解決について、一緒になって取り組んでいきたいと思いますので、是非引き続き御協力のほどというかですね、よろしくお願いいたします。

○知事 はい、ご苦勞様でございました。

○行政部長 これをもちまして、渋谷区長との意見交換を終了させていただきます。ありがとうございました。

○行政部長 ただいまより豊島区高際区長との意見交換を始めさせていただきます。冒頭、知事からよろしくお願いいたします。

○知事 豊島区長高際さん、どうぞよろしくお願いいたします。今も渋谷区長とハロウィンのやりとりも少ししたんですけれども、今年は雨に降られたということでございました。ただ、ハロウィンではコスプレフェスを、毎年恒例のコスプレなさったということで伺っております。いろんな文化を発信しつつ、安全安心なイベントとして開催していければと思っております。本日、地域の課題、都政に関する要望などについて、早速伺わせていただきます。よろしくお願いいたします。

○高際区長 はい、よろしくお願いいたします。日頃から豊島区政に対しまして、さまざまな御協力を賜わりまして、誠にありがとうございます。今後も都においては、子供や女性、高齢者などへの財政的支援の継続、また災害対策や子育て施策など、これまで以上に連携を強化いただければと思っております。

それでは、豊島区の重点取組として、新しく基本構想・基本計画を作りましたので、そちらについて、またその後2つの意見交換のテーマについて御説明させていただきます。まず、豊島区の重点的な取組についてです。今年3月に豊島区に関わる全ての人々の羅針盤となる基本構想・基本計画、22年ぶりに策定をしました。策定にあたりましては、ワークショップやタウンミーティングなどを通じまして、多様な声を受け止め、区民の皆様と共に創り上げるということを最も重視して進めてきました。その新たな基本構想・基本計画では、多様性や女性のエンパワーメント、また一歩進んだ公民連携の姿としての共創、また、区の文化や歴史、特性の継承と更なる活用などの3つの理念を土台としまして、安心安全を筆頭に、右の図にあります7つのまちづくりの方向性のもと、区民目線での分野横断的な対応によりまして、「住みたい、住み続けたい、訪れたい」憧れのまちの実現を掲げております。今年度は東京都を真似ましてミニブックを作りました。ミニブックをもとに町会長や各団体などへ職員が出向きまして、御説明をするなど、この基本構想・基本計画の魂を区民の皆様と共有できるように、全庁を挙げて取り組んでいるところであります。また、基本構想・基本計画の実現に向けた第一歩を踏み出す令和7年度の当初予算におきましては、安全安心なまちづくり、子供若者の孤独孤立対策、住宅施策の強化、学習環境の改善を重点取組といたしまして、都の補助制度を十二分に活用させていただきながら事業化を図っているところでございます。

それでは、意見交換の内容に移らせていただきます。まず、災害に強い都市の実現と地域の特性を生かした都市づくりについてです。木造密集地域が区内の4割を占める豊島区では、都和連携しながら無電柱化を進めていくことが重要だと考えております。現在、本区は、情緒ある街並みを目指す巣鴨地蔵通り、そして歴史的建造物と地域の緑資源を生かした景観形成を目指しております立教通り、この2つを無電柱化のモデル路線として位置付けています。その2路線において、景観的に特色のあるエリアとして無電柱化を実施しているわけですので、今後も防災機能と地域特性に合った景観を併せ持つ特色ある地域として進めて

いく予定です。事業費が大きい無電柱化事業は、都の財政支援制度であります「無電柱化チャレンジ支援事業」を活用させていただいておりますけれども、無電柱化に関する設計費、工事費などは補助対象となる一方で、景観道路の工事費は対象外となっています。無電柱化の実施にあたっては、防災と同時に、地域特性に合った景観が地域の方々に非常に強く求められておりまして、そうした中、景観道路工事費が多額の予算を要するということから、推進の障壁にもなっております。具体的に申し上げますと、総事業費に占める景観道路工事の割合は、巣鴨地蔵通りⅠ工区では42%の約4.2億円、立教通りⅠ工区においては22%の約3.5億円と、とても大きな割合を占めており、区の財政負担も大きい状況にあります。2つの通りとも3工区ありまして、地蔵通りは全体で780m、立教通りは860mと、完成に向け、今後も一連の工事が続いてまいります。こうした状況を踏まえ、災害に強い強靱な都市づくりと地域特性が生きる都市づくりを一体的に行うため、無電柱化事業に際し、2050 東京戦略に掲げられております、人や地域の個性に着目した都市のり・デザインに寄与する景観道路工事への財政的な支援をお願いしたいと思っております。

次に、特別な支援を要する児童・生徒に対する教育の充実について、お伝えをいたします。右のグラフにございますように、近年本区では、特別な支援を要する児童・生徒数が年々増加をしております。資料の左側を御覧いただきますと、区で行っております特別な支援を要する児童・生徒への教育は、知的の遅れや対人関係の形成に困難がある子供たちを対象とした特別支援学級、そして通常学級で授業を受けながら、必要に応じて学習障害や注意欠陥多動性障害など、一部特別な支援を受ける特別支援教室で行っています。現状ですけれども、資料の真ん中にあります通り、専門家の判断により、都が設置する、より手厚い支援が必要な子供たちが通う特別支援学校、また、区の特別支援学級で学習することについて、就学相談などで提案をさせていただいても、保護者の方が、地域の学校への通学を希望されたり、またご自身のお子さんの障害を受け入れられないなど、そうしたご意向によりまして、区の特別支援学級や通常学級に在籍しているという場合が多くあります。資料右下のグラフをご覧くださいますと、近年は授業を始め、学校生活がスタートした後、例えば二学期など、年度途中に支援対象者として判断される、あるいは、年度途中に保護者のお気持ちが変わるなどして、児童・生徒数が百名以上増加することが常態化しておりまして、年度当初の教員の配置人数では対応に限界が来ています。指導体制の確保や指導の質の維持に非常に苦慮しているという状況があります。

次に指導体制についてです。特別支援学級では申し上げましたとおり、就学相談などを通じて、都の特別支援学校へ通う提案を差し上げましたお子さんが、保護者の強いご希望によって特別支援学級に通うケースが年々増えており、区費の支援員の配置が不可欠な状況です。都の施策によりまして、区費の支援員の人件費に対する二分の一の補助をいただいておりますが、対象とする支援員数が一校につき最大2名分までのため、この人数の拡充をぜひお願いしたいと思っております。また、通常学級においても、保護者のご希望で特別支援学級での教育的支援が必要だと思うお子さんが増加していますけれども、そうした中で区費支援

員の配置が不可欠な状況です。こちらは、区費支援員に対する都からの補助が残念ながらございませんので、全て区の負担となっております。特別支援学級の区費支援員と同様に、東京都の施策によりまして、人件費の補助をお願いしたいと思います。特別支援教室についてですけれども、年度当初の在籍児童・生徒数に基づく配置基準で、12人に1人の割合で教員が配置されておりますけれども、個別指導が基本のため、支援が必要な子供が増えた場合、その分教員数も増やす必要がございます。現在は、年度途中に支援が必要な子供が100名以上増加しているため、実際の年度当初の教員の配置数では個別指導が困難な状況となっており、やむなく教員一人で複数の子供の指導をすることで対応をしています。このような状況を踏まえ、年々増加が続く特別な支援を要する子供たちに対しまして、2050 東京戦略に掲げられております「多様化する子供に応じたきめ細やかな教育の充実」を何としても実現するため、特別支援教室における年度途中利用者の増加をあらかじめ見込んだ年度当初の弾力的な教員の配置をお願いいたします。以上をもちまして、こちらからの説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○行政部長 ありがとうございます。それでは知事からお願いします。

○知事 はい、何点かのご発言がございました。私からは、特別な支援を要する児童・生徒に対しての教育の充実について、お話しいたします。誰もが自分らしく活躍できるインクルーシブな東京を作り上げるということで、一人一人の個性を強みとして発揮できますように、子供たちを育て、そしてやりたい自分を実現する後押しが重要でございます。都は、障害のある児童や生徒の多様な学びの場を整備しまして、インクルーシブな教育をより一層推進することで、区市町村立の小中学校における特別支援教育の環境の充実に努めてきたところでございます。よって、今後も多様な人が共に支え合う共生社会の実現に向けて、区市町村による取組を支援してまいります。副知事からその他、説明をさせていただきます。

○副知事 はい、それでは私から2点お話しさせていただきます。まず、特別な支援を要する児童・生徒に対する教育の充実についての補足でございます。区費の支援員に要する経費につきましても、財調算定されているほか、都は多様な児童生徒や場面を通じたインクルーシブな教育の総合的な推進に向けまして、令和6年度から「インクルーシブ教育支援員配置補助事業」に取り組んでいるところであります。具体的には、地域の小・中学校に在籍する障害のある児童生徒に対しまして、日常生活上の介助や学習上の援助を行う支援員等を配置する場合に補助を実施しており、区市町村の取組を後押ししてきたところでございます。また、特別支援教室の教員につきましても、国の標準法が対象となる児童・生徒13人に対して教員1人であるのに対しまして、都の配置基準では児童・生徒12人に対して教員1名の配置としているところであります。都は、特別支援教室への充実した指導を実現するため、特別支援教室専門員の配置や教員に対して専門的な助言等を行う巡回相談員心理士の派遣事業、特別支援教室巡回運営指導員による各学校への指導、助言を行っているところであります。今後も区市町村と連携し、小・中学校における特別支援教育の充実に向けて取り組んでまいりたいと考えています。

次に、無電柱化に向けた区市町村の支援についてもお話をいただきました。都は、区市町村道の無電柱化促進に向けた補助制度を創設し、補助率の拡充やチャレンジ支援事業の期限を延長するなど、支援を強化してまいりました。この補助制度は、電線共同溝の整備費や舗装を原型復旧する費用など、対象となる経費につきまして、国と都で補助しているところでもあります。また、景観道路工事に要する経費につきましては、財調算定されるところでありますけれども、引き続き、区市町村と連携しながら無電柱化の後押しをしてまいりたいと考えております。私どもからは以上でございます。よろしくお願いいたします。

○行政部長 都側から以上になります。まもなく終了のお時間になりますけれども、区長、特にございましたら一言よろしくお願いいたします。

○高際区長 はい。特に子供については、障害のある方が増えてまして、学校現場では本当に切実な声があります。今日はその点、知事に状況を分かっていたかと思ひまして、具体的なお話をさせていただきましたけれども、今の栗岡副知事の回答だと、ゼロ回答かと思ひて非常にながかりしています。財調算定を言われてしまうと、もうどうにもならないなと思ひてしまいますし、国がやっていること、東京都のやっていることは十分理解した上でチルドレンファーストということで進めていらっしゃるとうかつた上で言っていますので、少し現場のことも見ていただきながら、より良い御支援を御検討いただくことを強く求めたいと思ひます。切実なのでよろしくお願いいたします。

○知事 はい。あの今日、ちなみに 11 月 10 日が無電柱化の日なんです。先ほどフォトコンテストなども行ってまいりました。巣鴨の石畳の件は、ずっと高野区長の頃からやってまして、まさにそこそが財調の算定となっておりますので、もう 10 年ぐらにかかっているので、しっかりやってください。以上です。御苦労さまです。

○行政部長 これをもちまして、豊島区高際区長との意見交換を終了させていただきます。ありがとうございました。